

(学校向け)

「空路利用を促進する会」事業

岡山桃太郎空港ご利用の特典概要

【修学旅行等助成】 高等学校及び中学校(中等教育学校、特別支援学校を含む。)が、岡山桃太郎空港を利用した修学旅行等を実施する場合、空港までの送迎貸切バス経費に対する助成制度があります。

1 内容

高等学校及び中学校(中等教育学校、特別支援学校を含む。)が岡山桃太郎空港利用の修学旅行及び教育旅行(以下「修学旅行等」という。)を実施する際の、空港までの送迎貸切バス経費に対する助成制度

2 交付対象者

高等学校及び中学校(中等教育学校、特別支援学校を含む。)

3 要件

- (1) 高等学校及び中学校(中等教育学校、特別支援学校を含む。)が実施する修学旅行等(学校行事としての教育旅行)であること。
- (2) 有料で借り上げる貸切バスを使用すること。
- (3) 岡山桃太郎空港を利用すること。

4 対象路線

全定期路線及びチャーター便

5 対象期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日(出発日を基準とする。)

6 助成額

1台当たり15,000円

(注1) 岡山桃太郎空港への送客又は迎客のいずれかの経費を助成対象とする。

(注2) 中型バス・タクシー等も助成対象となるが、1台当たりの貸切バス経費が15,000円を下回る場合は、その経費を交付金額とする。

(注3) 空路利用を促進する会に対し、会費及び会費以外の費用を負担する岡山市・倉敷市・総社市の3市内に所在地を置く高等学校及び中学校(中等教育学校、特別支援学校を含む。)は、助成額を1台当たり20,000円とする。

7 申請手続

(1) 申請に必要な書類

- ① 交付申請書兼請求書(様式)
- ② 旅行会社が作成した修学旅行等の日程表
- ③ 送迎人数、貸切バス台数及びその経費が分かるもの(これらが記載されている請求書コピー等)

(2) 申請期限

旅行終了後60日以内

(注) 令和8年3月出発の旅行は、旅行終了後30日以内に交付申請を提出する。

(3) 提出先

空路利用を促進する会(岡山県航空企画推進課内)(郵送又は電子メール)

8 その他

(1) 申請等の手続きは学校が行うこととする。

(2) 助成金の交付に関する各種手数料は、学校の負担(振込先を旅行会社とする場合は旅行会社の負担)とする。

(3) 予算を全額執行した場合は、年度途中であっても助成を終了するものとする。

(以下の「岡山県航空企画推進課 HP」で告知する。)

【お問合せ先】空路利用を促進する会(岡山県航空企画推進課内)

〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6

Tel.086-226-7282 Fax.086-224-4127

Email:okj@pref.okayama.jp

※「岡山県航空企画推進課HP」から様式等をダウンロードできます。

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/18/>

修学旅行等助成の流れ

	旅行会社	学校	空路利用を促進する会
1	修学旅行等の計画・実施	修学旅行等の計画・実施	
2		助成金の申請 ・助成金交付申請書兼請求書の作成・提出(郵送又は電子メール) ※旅行終了後原則60日以内に申請を提出 ※令和8年3月出発の旅行は、旅行終了後30日以内に申請する	
3			申請の審査 ※提出された申請書類の内容を審査・助成額を確定 ※申請金額と決定金額が違う場合や確認事項がある場合は学校または都度連絡する
4			助成金の支払 ※助成金の交付に係る振込手数料は、旅行会社の負担とする (振込先を旅行会社とする場合は旅行会社の負担) ※交付に係る支払日や支払い対象の旅行等は旅行会社に連絡しない